

秋のみどりまつりに出掛けませんか

events
催し

花や苗木、地場産品の展示販売のほか、子どもから大人まで楽しめ
るワークショップがずらり。家族や友だちとお越し下さい。

とき 11月19日(土)・20日(日)
9時30分～16時(20日は15時まで)

ところ プラサヴェルデ内キラメッセぬまづ

盛りだくさんの各種コーナー

- ◆園芸市、地場産品市、飲食物の販売
- ◆生け花、盆栽などの展示会
- ◆緑の相談窓口(随時)
- ◆沼津市の花「はまゆう」のポット苗づくり
体験(各日当日先着順)
- ◆豪華な花苗などが当たる「お楽しみ抽選会」
- ◆お菓子のつかみ取り(小学生以下対象、各
日当日先着順)
- ◆緑のオークション(20日(日)のみ)

とき 12時から

内容 花や苗木、農産物などの競り売り



○緑地公園課
☎055-934-4795

ワークショップ

- 子どものいけばな教室
- アーティシャルフラワーリース教室
- フラワーアレンジメント教室
- グラスサンドアート(多肉植物を植えよう)
- 四つ目垣根作成(シュロ縄の結び方)
- ビカクシダの植え付け教室
- 苔玉作り教室
- 寄せ植え教室
- 初心者の盆栽教室
- 親子木工教室
- 竹細工教室



※詳細は、市ホームページをご覧下さい。

広報ぬまづ 検索

11月20日(日)～26日(土)は
花いっぱい週間

市では、潤いと安らぎのある緑豊かなま
ちづくりを進めています。みどりまつりで
購入した秋の花や木、ワークショップで手
掛けた作品などをこの機会に身近に飾って
心豊かな生活を演出してみませんか。

督促状の発送

督促状

納期限を経過してから20日以内に督促
状を発送します。督促手数料として1通
50円が加算されます。

財産調査

通帳

金融機関、勤務先、生命保険会社、取引
先などに対し、質問及び検査、検索を行います。

財産差し押さえ

通帳

財産調査で判明した財産(預貯金、
給与、生命保険、売掛金、賃料等の債権や不
動産、自動車、動産等)を差し押さえます。

換価・配当

差し押された財産は「取立」や「公売」によ
り換価(換金)します。換価して得た代金は
滞納金(市税、延滞金など)に充当します。

財産調査や差し押さえ等の滞納処分は、法
令に基づき行われるもので、滞納者に事前に
告知することなく行うことができます。

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△

△